**令和　　年度　認可外保育施設　安全計画（居宅訪問型保育事業者）**

◎安全点検

（１）訪問先の設備・周辺環境等の安全点検

|  |  |
| --- | --- |
| 点検項目 | 点検方法・ロッカーや棚が固定されているか・ロッカーや棚の上に置いてあるものが固定されているもしくは落下防止の措置が講じられているか・床や壁の破損個所はないか・子どもが死角になるような家具の配置をしていないか・子どもが死角になるような場所（入ってはいけない場所）に柵等の設置がされているか・子どもが登ったり上がったりできるような棚などが窓際に配置されていないか・棚やテーブルなど角がとがった部分にガードや安全クッション等の安全対策を講じているか・子供の手の届く位置にある電気プラグ等に安全カバーなどの安全対策を講じているか・（主に夏季）扇風機等、指を挟みこみやすいようなものに安全対策を講じているか・（主に冬季）子どもが触ってやけどをするような暖房器具等に安全対策を講じているか・トイレや汚物処理場は衛生的か |
| 居宅室内保育室 |  |
| 玩具・遊具等 | ・子どもが口に入れて誤飲するような小さな玩具がないか・玩具の故障や破損はないか・玩具の対象年齢は合っているか・先のとがった玩具はないか・首にかけられるような長い紐が付いた玩具はないか |
| 居宅室外 | 　・散歩コースの危険個所はないか・公園の遊具の対象年齢や破損の確認・非常口や非常階段、消火設備等の場所はどこか |
| 周辺環境 | ・避難経路に妨げとなるものが置かれていないか・不審者の侵入がないように、玄関の施錠がされているか・子どもが自由に出入りできる環境ではないか・ごみ（ガラスやたばこの吸い殻など）や子どもが触って危険なものがないか・懐中電灯等の防災対策 |

（２）マニュアルの策定・共有

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分野 | 策定時期 | 見直し（再点検）予定時期 | 管理場所・方法訪問時に携帯する |
| 重大事故防止マニュアル | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| * 午睡
 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| * 食事
 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| * プール・水遊び
 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| * 室外活動（散歩等）
 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| * 送迎（※実施の場合）
 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 災害時マニュアル | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 119番対応時マニュアル | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 救急対応時マニュアル | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 不審者対応時マニュアル | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  |

　　※登録マッチングサイトにより作成がある場合には、それらの活用も可。

◎事故発生時における対応の流れ

|  |  |
| --- | --- |
| 想定される事故 | 対応の流れ |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（保育の提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象児童 | 指導内容及び指導方法 |
| 乳児・１歳以上３歳未満児・室内を走り回ったり、高いところに上がったりしないように伝える・暑い日の過ごし方（水分補給や日陰など）を確認する・散歩時に横断歩道の渡り方や道路の歩き方を伝えながら歩く・公園での遊具の使い方を確認する・ベビーカー利用時のルールを確認する・仰向け寝の徹底など年齢に応じて対応する |  |
| ３歳以上児 | ・室内を走り回ったり、高いところに上がったりしないように危険なことを伝える・暑い日の過ごし方（水分補給や日陰など）を確認する・散歩時に横断歩道の渡り方や道路の歩き方を伝えながら歩く・公園での遊具の使い方を確認する・散歩時の危険個所を伝え、身を守る方法を知らせる・火事や自然災害などについて絵本等を通して知らせ、有事の際の動きなどを一緒に確認する。 |

（２）保護者への説明・共有

（事前打ち合わせの際に必ず説明する必要のある内容等を記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 保護者への説明内容・安全な室内環境確保のための準備（室内の危険なものの移動など）について協力を求める。・緊急時の連絡先、連絡手段、避難経路や避難場所等の確認をする。（集合住宅でのルール等の確認） | 共有方法 |
|  | ・利用開始時の面談・重要事項説明書等 |

◎訓練・研修

（１）研修、講習の受講について

|  |  |
| --- | --- |
| 研修・講習内容 | 予　定　日／実施予定機関 |
|  | 　　　　年　　月　　日頃／修了証の発行（　あり　・　なし　・　不明） |
|  | 　　　年　　月　　日頃／修了証の発行（　あり　・　なし　・　不明）　　　　 |
|  | 　　　年　　月　　日頃／修了証の発行（　あり　・　なし　・　不明） |

（２）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

　　※東京都が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモ

|  |
| --- |
|  |

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策）

|  |
| --- |
| （これまで自身が経験したことや他のシッター等から伝え聞いた事例と、その防止策を記載） |

◎その他の安全確保に向けた取組（保護者やマッチングサイト事業者等との取組等）

|  |
| --- |
|  |

【安全計画作成のポイント】

〇　年度ごとに、当該年度が始まる前に作成します。

〇　安全計画の作成に当たっては、「いつ」「何をすべきか」を整理し、必要な取り組みを安全計画に盛り込んでください。

〇　すでに、独自に「安全計画」にかわるものを作成している場合には、「安全計画ひな形」の内容が網羅されていることを確認いただき、不足する部分などがあれば見直しをお願いします。

【安全計画作成上の注意点、記載例】

◎安全点検

（１）訪問先居宅の設備・周辺環境の安全点検

　保育開始時等、いつ、何を確認するか決めて点検に取り組みましょう。

（２）マニュアルの策定・共有

　作成しているマニュアルや手順書について記載する。登録マッチングサイトで作成している場合には、そちらを活用しても構いません。マニュアルや手順書は定期的に見直しましょう。

　各マニュアルの管理場所や確認方法を明確にしてください。

**～国が策定しているガイドライン・マニュアル類（参考）～**

* 『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（事故防止のための取組）―施設・事業者向けー』
* 『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（事故発生時の対応）―施設・事業者、地方自治体共通―　』
* 『こどものバス送迎・安全徹底マニュアル』

※自家用車を利用して送迎する場合にはよく確認してください。

* 『保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項（令和元年６月２１日厚生労働省子ども家庭局保育課）』※「保育所等の園外活動時等における園児の見落とし等の発生防止に向けた取組の徹底について」（令和４年４月１1日付け厚生労働省事務連絡　別添５）より

◎事故発生時における対応の流れ

　居宅内や散歩・公園などで発生する可能性がある事故を想定し、事故が起きた時にどのように対応するのかまとめておきましょう。

　　＜例＞・公園で遊んでいたところ、走っていた他の児童とぶつかった。児童の状態を確認し、保護者へ連絡。必要に応じて病院の受診。事故の状況の記録を行い、マッチングサイトへ事故の報告を行う。

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導

　児童の発達や能力に応じた方法で、児童自身が生活における安全や危険を認識すること、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方についての取組を記載してください。

＜例＞・散歩の際には、大人と手をつないで歩く、道が交差する場面では一時停止する、道路に飛び出さないなど、安全について伝えていく。

　　　　　　・食事の場面では、大きいまま口の中に入れない、よく噛んで食べることを伝えていく。

　　　　　　・歯を磨くときは、歩きながら磨かないよう伝える。

（２）保護者への説明・共有

　　安全計画に対する取組内容について、事前打ち合わせの際に保護者に説明する必要のある内容等を記載してください。

　　＜例＞・預かり、引き渡しの際の保護者へのお願い（お子さんのその日の健康状態について等）を確認（保育開始前）

　　　　　　　・午睡中には、午睡チェックを行う必要があるため、保育以外の家事等の手伝いは受けられないこと等

◎研修、講習

（１）研修、講習の受講について

　　以下に関する研修、講習は必ず記載するようにしてください。

1. ケガや急病等における応急手当の方法（実践）
2. 事故発生時に適切な救命処置が可能となる実技講習

（２）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

　　安全計画は実施年度前に作成するため、研修や講習会のスケジュールが未定の場合には、随時情報を集めて更新するようにしてください。

◎再発防止策の徹底

　他のシッター等から伝え聞いた事例などをもとに、その防止策を考え記載しておきます。

　＜例＞・ソファに上り、ブラインドの紐で遊んでおり、紐が首に絡まる危険性があった。

⇒ブラインドやカーテンの紐などがある場合には、紐をまとめて子どもの手の届かない場所に括りつける。

　　　　　　・ペットボトル容器が好きとのことで、空のペットボトルで遊んでいたところ、フィルムをはがして口に入れていた。

⇒遊ばせる場合にはフィルムをはがしてから渡すようにする。

　　　　　　・キッチンタイマーで遊んでいたところ、電池のふたが外れてしまった。

⇒ボタン電池などを使用しているものは、子どもの手の届かない場所に置く。

◎その他の安全確保に向けた取組

　各自で気づき等があれば記載してください。